

## VI. バリアフリーなまちづくりに向けて（長期・継続的な事業の展開として）

### 1. 長期・継続的な整備課題

概ね2010年までに実施する整備内容（特定事業計画）には盛り込めないが、緊要に対策を講じる必要のある整備課題については、それぞれの課題解決に向けた検討や、各種規制・誘導、技術面での調査研究を継続的に進めていく必要がある。

また、こうしたハード整備を主体とする事業に加えて、管理・運用面でのソフト事業を展開していくことで、ハード・ソフト両面の相互補完が適い、重点整備地区内の総合的なバリアフリー化を図ることができる。

なお、ソフト的な事業の推進においては、行政や各事業者に加えて、商業者や地元住民、NPO等の市民の役割も重要なものとなるため、それぞれが役割分担しかつ連携し合うパートナーシップによる事業推進が望ましい。

#### （1）既に実施されているか、または今後実施を検討中の事業

- 市バス車両へのノンステップ車両の導入及び地下鉄全駅の車いすルートの確保
- 地下鉄車両に転落防止外ほろを設置
- 地下空間において、誰もが安心して快適に移動できるサインシステムの導入
- 視覚障害者誘導用ブロックによる駅前商業ビルと歩道との連続性の確保
- 駅間相互の乗換えルート案内始め、トイレ、エレベーターなどへの誘導案内の整備
- 一般トイレや階段手すりなど、公共スペースでの視覚障害者誘導のための点字シールの貼付
- 視覚障害者、聴覚障害者始め、情報伝達やコミュニケーションに障害のある人たちへの、災害情報などの緊急情報の円滑な伝達を測るためのIT機器の活用や、人的支援（ヒューマンアシスト）の推進方策の検討
- 鉄道事業者、地元商業者始めサービス系業種に携わる者の障害者介助及び接遇向上のための研修・訓練の実施

#### （2）当面、実施目途はないが今後の重要な整備課題として位置づけていくもの

- 鉄道駅と地下街との地下レベルでの段差解消
- ICチップの高度利活用による歩行者移動支援システムの導入検討  
（歩行者ITS、非接触型カード利用による改札のフリーパス化など）
- エスカ階と地上との段差解消
- エレベーター以外で段差解消している鉄道駅でのエレベーター設置
- 交通ガイドボランティア制度の検討

○地下街、ビル地下の避難経路および避難誘導におけるバリアフリー化

## 2. 基本構想策定後の取り組みとして

### (1) 福祉のまちづくり推進委員会による事業実施の進行管理と検証システムの確立

事業の適正な実施を図るため、福祉のまちづくり推進委員会による進行管理に努めるほか、利用当事者（ユーザー）の視点に立ち、現場立会いや検証を行うなど、マニュアルどおりでない、真に使い易い快適なまちづくりをめざしていくことが大切である。

### (2) 市域の福祉文化醸成の契機となるような広報・啓発等の推進

様々な機会や情報媒体を活用しての、本事業に関する情報提供や意見交換に努めたり、利用当事者（ユーザー）のニーズを把握する仕組みづくりや、産・官・学・民が連携し、意見調整を図っていく仕組みづくりを考案していくことが求められる。

○ボランティア団体、NPO法人らの福祉活動や企業の福祉貢献活動の支援

○市民利用者（ユーザー）との協働・参画によるまちづくり活動の拡がりを奨励

○障害や障害当事者への正しい理解を図るための福祉教育の推進



名古屋市交通バリアフリー基本構想策定協議会の様子(15. 10. 31 市役所正庁)